

平成 19 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要 (大学・短期大学)

認証評価の有効性や適切性について検証し、評価内容・方法等の改善に役立てることを目的に、平成 19 年度に実施した認証評価について、対象校及び評価担当者へのアンケートを実施。

【アンケート回収状況】

◇大学・短期大学機関別認証評価

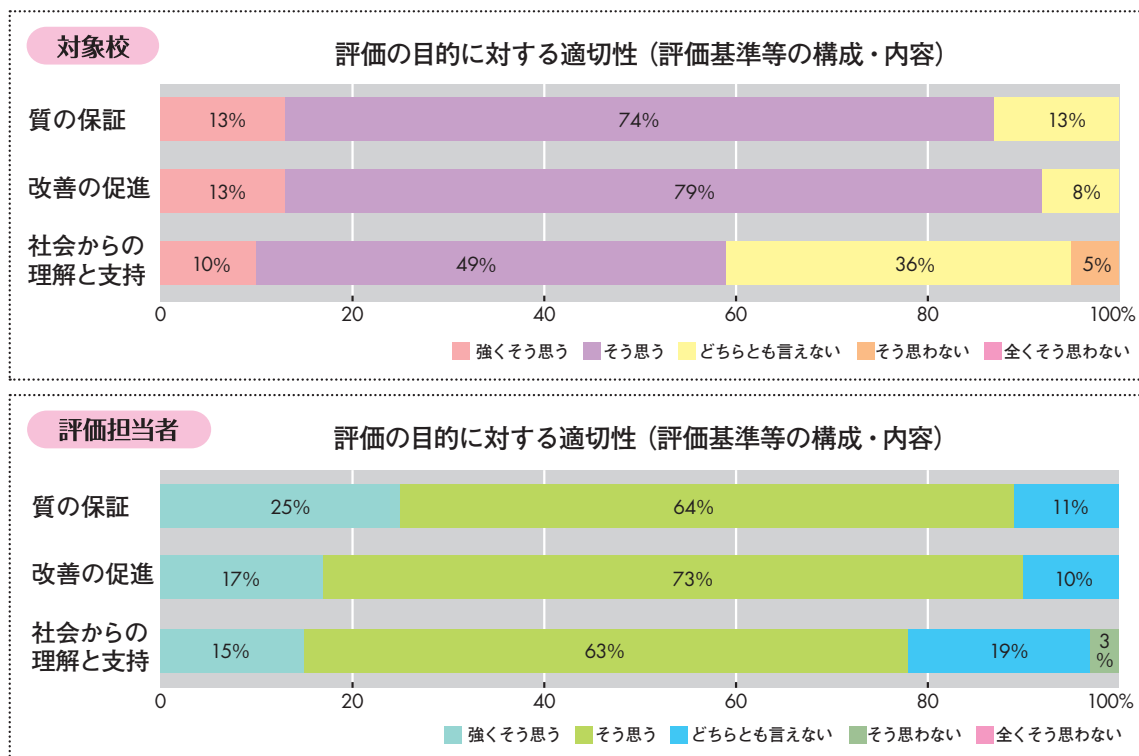
対象校 40 校（大学 38 校・短期大学 2 校）中 39 校から回答

評価担当者（部会構成員）109 名中 89 名から回答（回収率 82%）

1. 検証結果の概要

■ 機構が定めた評価基準等について

評価基準等の構成・内容は、「質の保証」「改善の推進」「社会からの理解と支持」という評価の 3 つの目的に照らし概ね適切であり、教育活動を中心に設定していることも適切。ただし、「社会からの理解と支持」については、どちらとも言えないとする回答も一定数あり、今後の検討の中で考慮が必要。



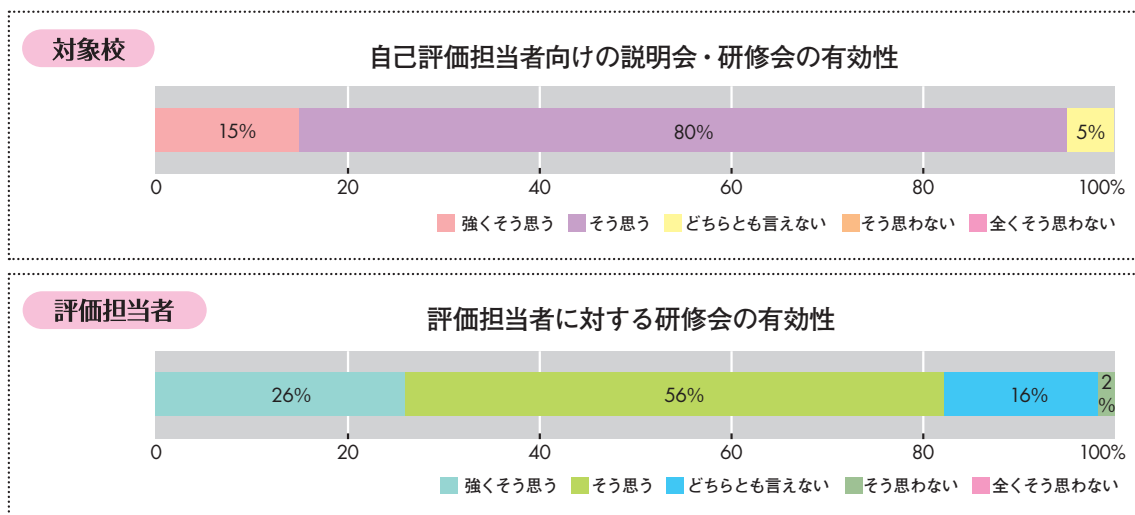
一方で対象校が自己評価しにくい、評価担当者が評価しにくい評価基準または観点があるとの指摘もあり、引き続きわかりやすい表現の工夫や、説明会等を通じた評価基準等の趣旨・ねらいについての説明を一層充実させていくことが望まれる。

※今までのアンケート結果や評価実施過程で蓄積された知見をもとに平成 21 年度実施分から評価基準等の見直しを実施。

説明会・研修会について

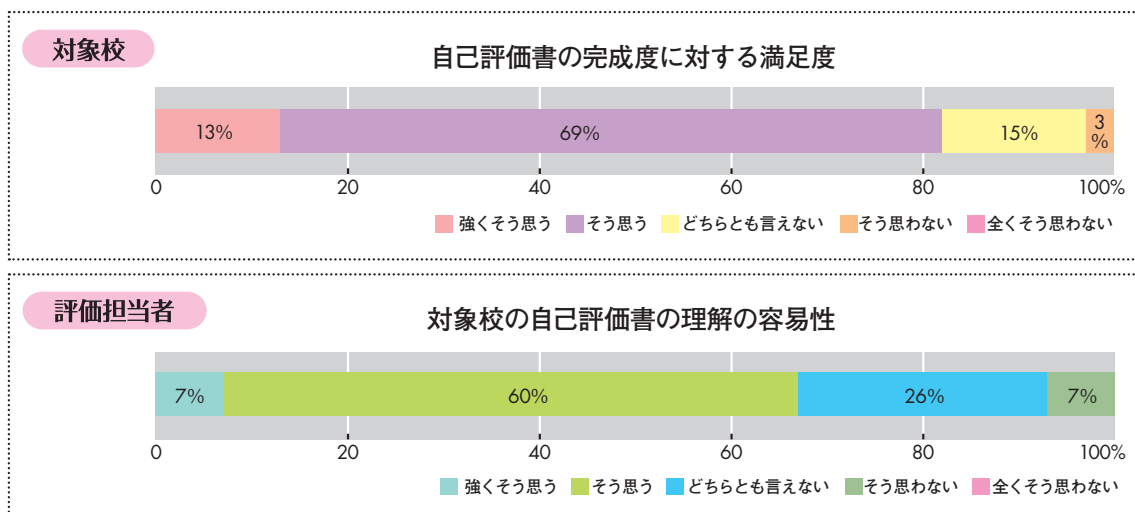
対象校に対する自己評価担当者向けの説明会・研修会及び評価担当者に対する研修会については、いずれも有効性が確認。

ただし、対象校からは研修内容における具体的な事例等の充実を求める意見もあることから、引き続きこれらの面での充実を図っていくことが望まれる。



自己評価書について

対象校は自ら作成した自己評価書の完成度に概ね満足している。しかしながら、評価担当者からは、書面調査に当たって、対象校によって評価基準、観点の理解が十分でなかった点や記述のわかりやすさについてバラツキがあるなどの指摘もあり、引き続き説明会・研修会等で自己評価書作成に当たっての留意点の説明内容を充実させるなどの配慮が望まれる。

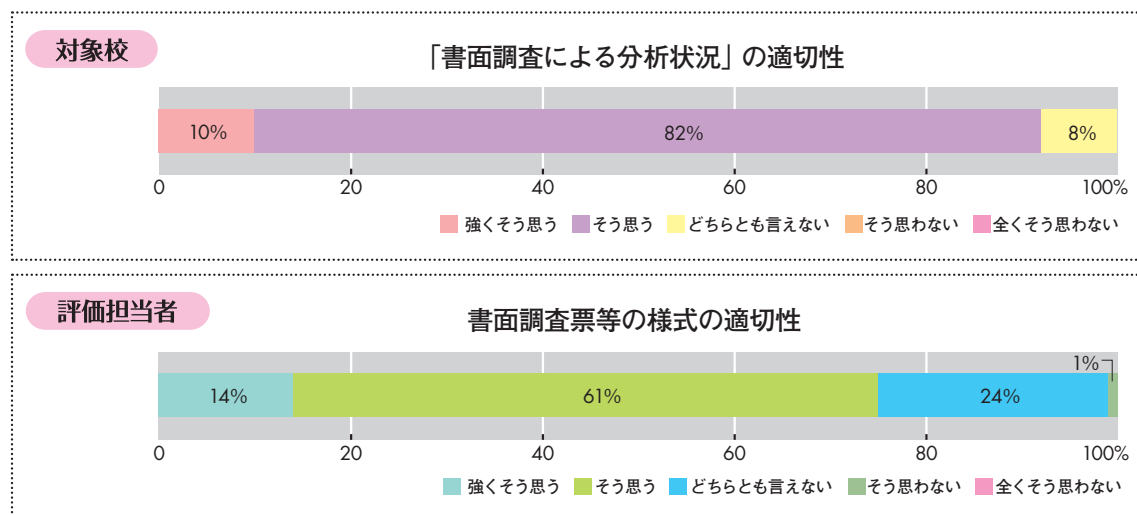


自己評価書の添付資料については、評価担当者・対象校ともに概ね適切であるとの評価。ただし、対象校からどのようなものを用意すべきか迷ったとする回答が一定数あることや、評価担当者からは必要な根拠資料の不備・不足等を指摘する意見もあり、引き続き、説明

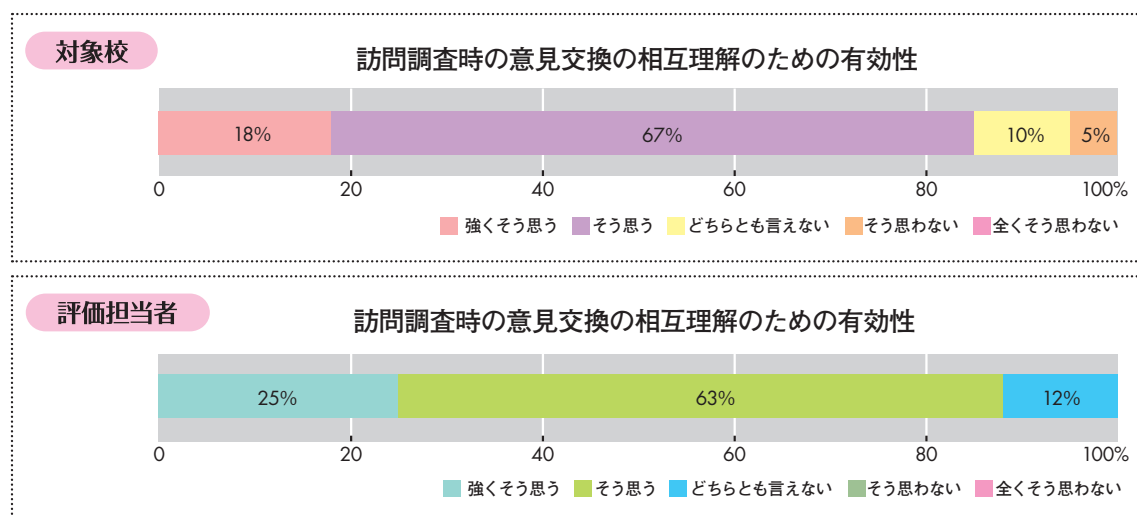
会、研修会などを通じて、根拠資料・データの例示の充実、引用したデータの根拠資料の所在明示方法などについての説明内容の充実が望まれる。

■ 書面調査・訪問調査について

書面調査については、適切であると回答。



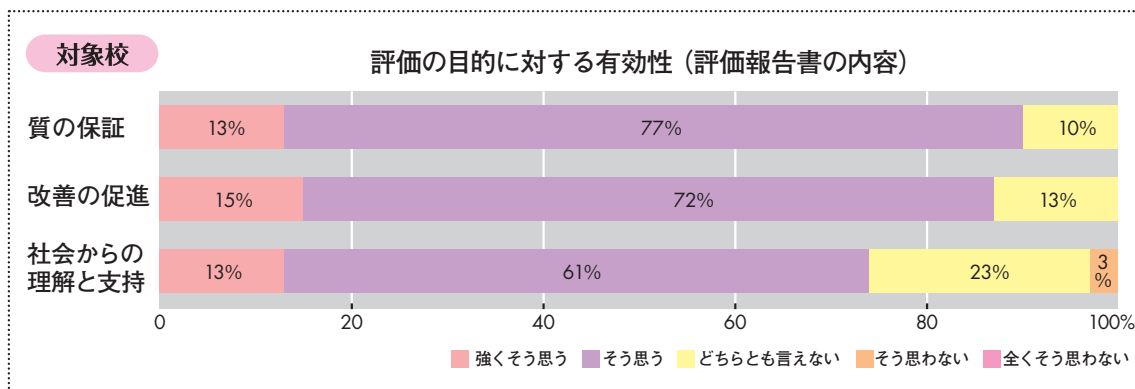
訪問調査についても、適切であると回答。特に意見交換を行うことによる相互理解を図る上で有効であると評価。



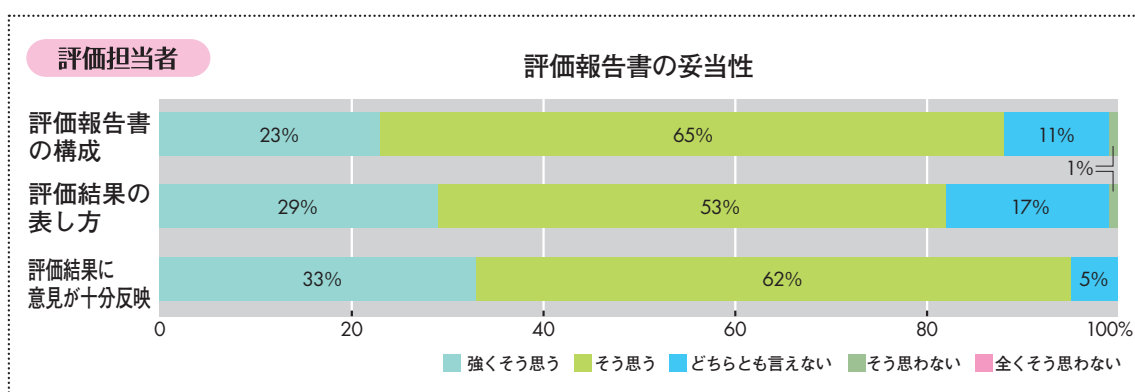
■ 評価報告書について

評価報告書の内容は、対象校において、「質の保証」「改善の推進」「社会からの理解と支持」という評価の3つの目的に照らし概ね適切であり、その実態等に照らしても適切であると回答。

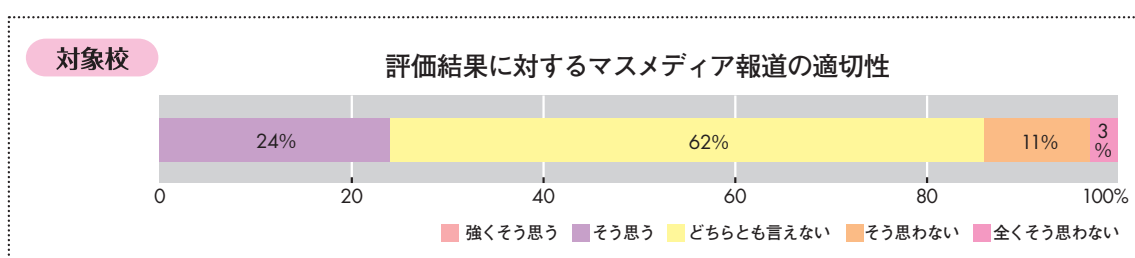
ただし、新たな視点を得られたか、対象校の規模等を考慮したものであるかに対しては、どちらとも言えないとする回答も一定数あり、これらの点については、引き続き検討していくことが必要。



一方、評価担当者は、評価報告書の構成、評価結果の表し方や自らの意見の評価報告書への反映について妥当であると回答。

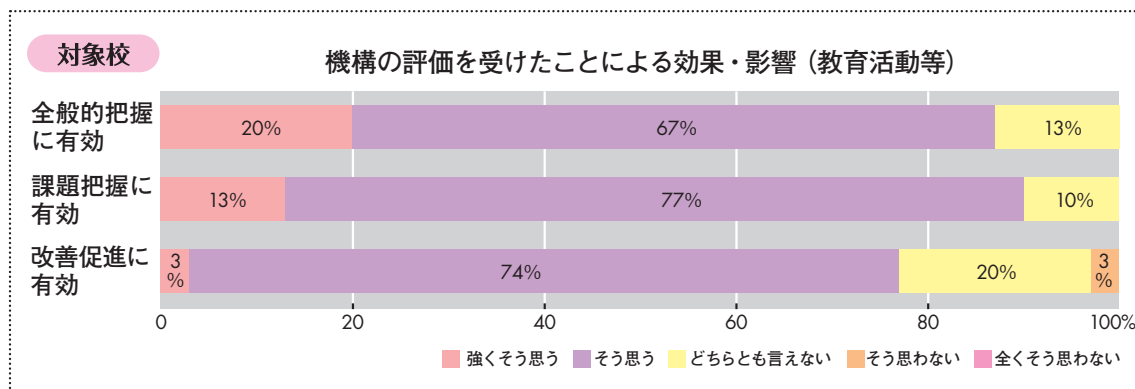


なお、評価結果を受けてのマスメディア等の報道の適切性は、対象校の回答においてどちらとも言えないとする回答が多く、適切か否かの判断は明確ではないため、引き続き評価報告書の内容が理解され、支持が得られるような工夫について検討していくことが望まれる。

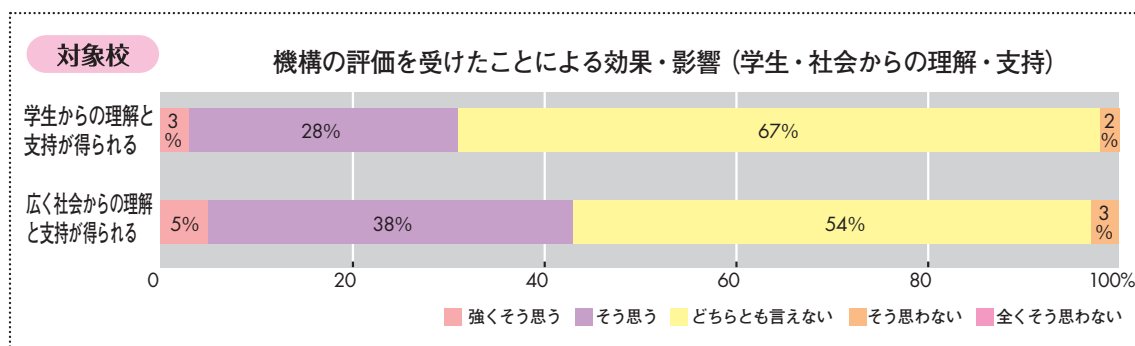


評価を受けたことによる効果・影響について

自己評価の実施や機構の評価を受けたことにより、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立つとともに、教育研究活動等の改善の促進につながるものとしてその効果・影響を高く評価。



ただし、学生または広く社会からの理解・支持が得られたかどうかについては必ずしも十分な効果・影響があるとはしておらず、引き続き認証評価制度や機構の行う評価への社会の認知度を高めていくことが必要。

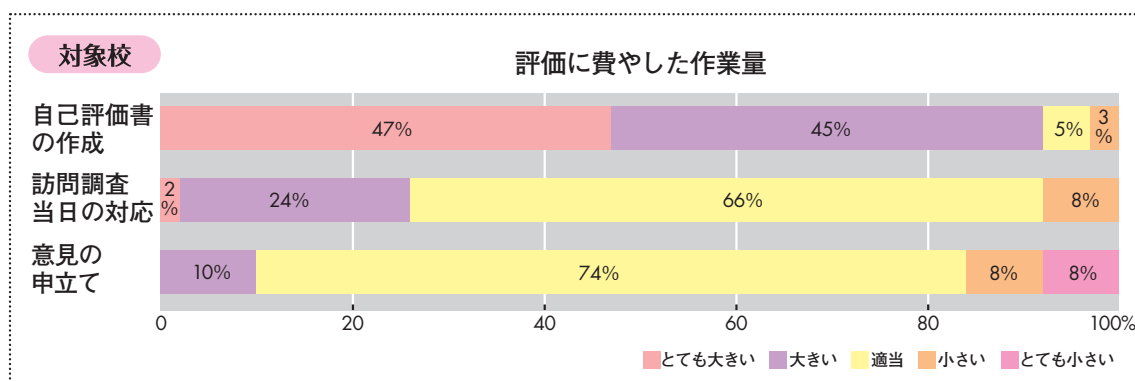


また、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性の教職員への浸透や各教員の教育研究への取組の意識向上への効果・影響については、どちらとも言えないとする回答も一定数あり、各対象校での今後の取組に期待。

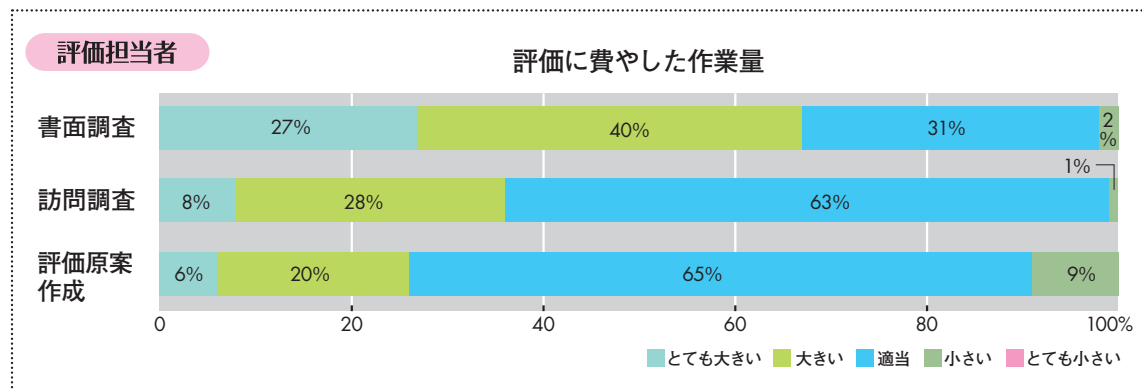
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組も各対象校で着実に行われており、今後の効果・影響に期待。（具体の改善事例は別紙1のとおり）

■ 評価の作業量等について

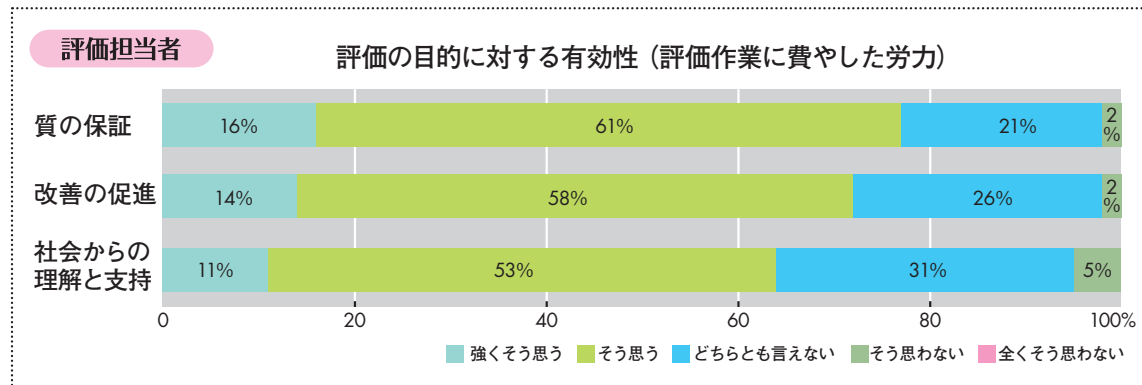
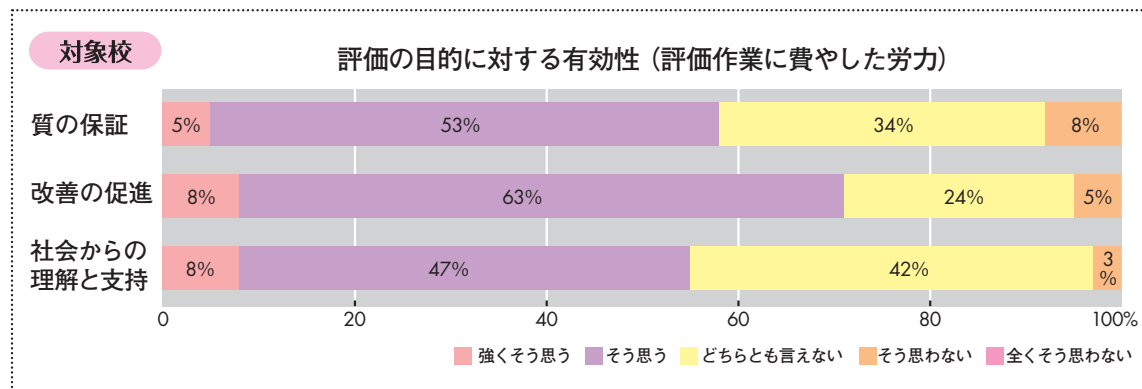
対象校は、自己評価書の作成に係る作業量が大きいと感じており、引き続き自己評価実施要項の改善や説明会、研修会での自己評価書作成の理解を深めるための工夫が望まれる。



評価担当者は、自己評価書の書面調査の作業量が大いと感じており、引き続き作業量軽減のための工夫が望まれる。



評価作業の負担は大きいとしているが、その作業に費やした労力は、評価の目的（「質の保証」「改善の推進」「社会からの理解と支持」）に概ね見合うものであると回答。



2. 全体的な評価・課題等

全体として、機構の認証評価の目的等に照らして成果があがっていることが確認。

一方で、対象校・評価担当者ともに評価を通じた改善への取組への意識向上や、評価の目的に対する妥当性の認識が浸透しつつあることが窺えるものの、引き続きより効果的・効率的な作業が行えるよう工夫をしていくことが望まれる。

また、認証評価制度等に対する認知度をより高め、社会からの理解・支持を得るためにも、評価プロセスにおける改善だけでなく、評価結果の公表方法などを総合的に検討していくことが望まれる。

なお 20 年度以降、機構として既に改善等を図っている事項の例は別紙 2 のとおり。

認証評価結果を受けた対象校の改善取組の例 (代表的なものを抽出)

- 「大学の目的」を掲示板、ガイダンス、授業などを通じ、一層の周知を図ることとした。
- 大学院の改編に伴い、学部・大学院教員組織の一元化を予定しており、これと平行して学部の教育体制を見直すことにより、教育研究組織の活動が整理された形で行われる予定。
- 教養教育科目を統一し、大学としての共通理解を深めるよう具体的改善の方策を検討することとした。
- 博士後期課程の入学者増を図るため、平成 20 年度から、社会人学生に対し授業料相当額を給付する制度を導入して経済的な支援を行うほか、留学希望者の日本国外からの出願（渡日前入試）を可能とした。
- 一部の研究科において、入学定員充足率の高低があるため、部局に WG を組織するなどして対策検討し、一部実施を図った。全学的にも部局評価の指標として取り入れるとともに、対策を検討することとした。
- 社会・学生のニーズを把握し、教育研究の内容等の改善とともに入学定員を見直す予定。
- 入試結果の検証を開始した。
- 各部局で対応にバラツキがあった成績評価への疑義申し出に対する対応について、全学的な申し合わせを作成し、全部局に通知・実施した。
- 電子シラバスの必須入力項目を定め、全部局に通知・実施させた。
- 大学全科目へのシラバスの記載方法などの統一を図ることとした。
- シラバス作成マニュアルの記述内容をきめ細かくし、明確に記述するよう徹底させることとした。
- 一人一人の学生の状況（経済・学修・留学などの課題を抱えている）を把握し、必要な指導・支援を遂行するシステムの充実を図っている。
- 卒業（修了）生や企業等からの意見聴取の取組を強化するとともに、授業アンケートなどの聴取や懇談等の結果から改善に向けての組織的な取組の仕組みを明確にし、改善状況が把握できる体制の確立を目指す。
- 到達度別クラスの試行を開始すると共に、平成 20 年度より英語アドバンスクラスを開講するなど、新しい学生支援体制を構築した。
- 新入生・在学生アンケートの自由記述欄を各学科長・課長等を通じて公開し、それぞれ改善・対応策を検討して、それを集約することとした。結果の公表についても検討中。
- 平日 20 時以降及び土曜日・日曜日に研究講義棟の院生研究室に立ち入ることができるよう、現在の研究講義棟のセキュリティを維持しつつ学生の立ち入りができるような方策の実現に向け検討中。
- オフィスアワーの学部間・学科間の差異を解消した。
- 蔵書の収容可能数の超過対策として、副本の整理や電子ジャーナルへの移行を図っている。
- 各部局において FD 後の成果を報告・検討する勉強会を開催するとともに改善状況を把握するためのアンケート調査を実施や FD を主担当とする専門スタッフを配置し、各部局のサポート体制を構築する他、全学レベルの F D 効果の検証、その他 FD に関わる調査研究を強化した。

- 全学レベル、教育単位レベル、授業公開の促進、さらに GPA 制度との連携など多層的な視点から FD 活動のあり方を構築することを予定。
- 毎年度実施している FD フォーラムに加え、教員・職員・学生が参加する全学的な取組として FD ワークショップを開催した。ワークショップの参加に関して学部長や教務委員長から参加を呼びかけるなど全学への浸透に努めた。
- 授業評価アンケート結果に基づく改善内容を、学生に対して公表することとした。
- 評価結果を改善につなげる全学的なフィードバック体制の強化のため、平成 20 年度から評価関係規程の整備に併せて、十分な改善が図られない場合は学長が改善勧告を行うことができるように規定した。
- 監事に役員会及び経営協議会に加えて教育研究評議会にも陪席するよう依頼した。
- 法人組織と大学組織を整理することとした。
- 評価結果についてWGを開き検討する予定。
- 新たに設置した「教育改革実施検討本部」等でこれまでの取組の成果を踏まえた初年次教育を始めとする様々な「カリキュラム改革」と教員の学生に対する教育のあり方にまで切り込んだ「教育力の向上」を2本柱とする報告書を学内に公表した。
- RA の十分な活用のため、予算措置の配慮と RA 制度の周知を図った。

認証評価の改善・充実のための機構の取組例

評価基準等関係

- 自己評価しにくい等の意見のあった観点等について、認証評価説明会、自己評価担当者等に対する研修会（平成20年度実施分）や訪問説明時の機会を利用して、観点の趣旨やねらいについて詳細な説明を行い、さらには書面調査及び訪問調査等の実施過程等においても評価の実施に支障が生じないように適切に対応した。
- 平成21年度実施分について、評価しにくいまたは重複する等の意見のあった観点等について改正を行い、大学については114あった観点を99に、短期大学については96あった観点を82に統合・整理した。

書面調査・訪問調査関係

- 書面調査票の様式（機能）について、記入しづらいとの意見を受け、記入しやすい様式に変更するなどの対応を行った。